

流通近代化委員会

1. 方針

- (1) 会員各社の公正にして秩序ある事業活動のために、医療機器業公正競争規約、倫理綱領、コンプライアンス宣言、医療機器業プロモーションコード(医機連)の遵守を各社が徹底するように周知活動する。
- (2) 流通近代化委員会参加事業者で、かつ公取協 JIRA 支部会員事業者については、公取協本部との協調により「医療機器業公正競争規約」に関する研修会等を実施する。
他公取協会員事業者だけでなく非会員の事業活動における事業者間の種々の課題について独占禁止法、景品表示法、公正競争規約の観点より委員会で方針等を見出すための検討と提案を実施する。

2. 具体的施策

- (1) 公取協各委員会及び医機連企業倫理委員会へ委員の派遣
- (2) 医療機器業界の現状把握と課題解決のために流通近代化委員会の開催(10回)
- (3) 会員事業者からの具体的問い合わせや申告等への応対と解決案の提案
- (4) 会員事業者の事業活動に関係する独占禁止法・景品表示法等諸法令の研修会または施設見学の実施、もしくは公取協・「トレーニングの提供に関する基準」「飲食ルール」「小額景品類に関する基準」等について資料に基づき会員向け説明会の開催(1回以上)
- (5) 公正競争規約の周知のため、学会等へ委員の派遣(3学会)
- (6) 公取協 JIRA 支部と協力してインストラクター養成研修会の実施(東京)
- (7) インストラクター資格の更新制度の導入に伴い、JIRA 会員で公取協参加事業者に対しての研修会実施(1回)
- (8) コンプライアンス委員会に委員を派遣し同委員会の活動に協力する。
- (9) 医療機器の流通に関する問題を広く取り上げてその解決を行う。